

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 9 月 15 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530681

研究課題名(和文) 超高齢者の生存・処遇に関する歴史人口学的研究 - 日本250年の「無縁社会」化の道程

研究課題名(英文) Janans oldest-old populaton in the Edo Period,:1720-1872

研究代表者

高木 正朗 (Takagi, Masao)

立命館大学・産業社会学部・非常勤講師

研究者番号：70118371

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：研究成果を3点に集約し以下に記す。第1に超高齢者(数え年80歳以上者、90歳以上者)の数と比率の計算。結果は、齢90以上者が基礎人口に占める比率は1%以下(千人に1人未満)、80歳以上者の比率は5～11%(千人に5～11人)程度で、僅少だった。第2に老人処遇の理想(孝行)と現実(虐待)。結果は、江戸時代の支配層や庶民は孝行を理想としたが、家計困窮や家族間の軋轢などで、実際には裁判沙汰にもなった。しかも、それは氷山の一角と推定された。第3に老耄・老病の実態。結果は、史料は耄碌・呆けると書いているが、記述内容を現代医学の知識と対照すると、痴呆、徘徊、せん妄など認知症状・患者の存在を確認できた。

研究成果の概要(英文)：What were the characteristics of Japans oldest-old population during the Edo Period (1603-1867)? Compared to todays, was it larger, smaller, or similar in size and ratio?

To approach this issue, I carefully examined historical records of the research fields for 1720 to 1872 and determined the number of those with extremely long longevity. Next, I calculated the ratio of oldest-old people to the base population, the result of which was compared to the figures from national population census conducted in 1888 or after.

As a result, I concluded that in the early modern period, only a few Japanese people enjoyed extremely long longevity, with those over the age of 80 being below 11 in every 1,000 people (5% to 11% of the base population), and those over the age of 90, 0.5 person (0.3% to 0.5% of the base population). In other words, the super aging of population in the Japanese society today is a revolutionary event which has been observed over the last three decades (from the 1980s).

研究分野：人口社会学、歴史人口学

キーワード：長寿者・超高齢者 人別帳・宗門帳 老病 認知症 基礎人口 % (千分比) ソポクレス

1. 研究開始当初の背景

(1) 2010～11(平成22～23)年にかけて、日本各地で年金の不正受給、不明高齢者の問題が相継いで報じられた。例えば山口県防府市では、1824(文政7)年生まれの186歳の男性が、戸籍上「生きて」いた。さらに不明高齢者の数はここ数年、年間1万人を超えていた(男女比は約57:43である)。

(2) 年金の不正受給の主な理由は、第1に親族が親の死亡届を怠り不正取得を続けたという、いわゆる倫理意識の崩壊(moral hazard)、第2に高齢化した子・孫世代の生活困窮である。前者の原因は、自治体内部(戸籍/住民/福祉/年金係など)の連携・情報共有の欠如である。また、不明高齢者の増加原因は、人口の超高齢化による認知症患者の著増、とくに見当識障害者の監督不能がおもな理由である。

(3) しかし、こうした事態は氷山の一角であり、今後も決定的な改善は望めない。何故なら、例えば百歳以上の高齢者は2015年9月現在、6万1568人(1都府県に約1300人)いる。とくに超高齢の貧困女性は今後、第1次ベビーブーム世代の後期高齢者たちが加わり、2025～30年には確実に増加するからである。

(4) 一方、近代化以前(江戸時代)の日本に、超高齢者・長寿者は何人ほどいたのか? この点を歴史家の著書・文献で探したところ、意外な事実が判明した。すなわち彼らは平安時代(紫式部)をふくめ、耄碌・老病など老人に関する質的記録を、質量とも見事なまでに収集・記述していた。だが、「それでは各時代に老人・長寿者は何人ほどいたのか、それが人口に占める割合はどれ位だったのか」という設問には、ほぼ無頓着であった。しかし、考察対象の母数を考慮しない議論は、半分の価値しかないのではないか。そこで筆者は、この研究でそれを明らかにしたいと考えた。

(5) 2011年以後こんにちまで、東日本大震災や熊本地震などが勃発し、日本人はこのトピックを忘却しがちと見える。しかし、現行制度をこのまま維持すれば、超高齢者の多くは無届けでの転居・施設入所、さらに孤独死、放置死、単身餓死などに至る可能性がきわめて高い。事実、世間では孤独死、老老殺人、息子による老親殺害が頻発している。そこで今、日本人口の高齢化の来歴・道程と問題の所在とを、過去250年の歴史を射程にいれ、可能な範囲で素描しておく必要があると考えた。

2. 研究の目的

(1) 調査・研究地域の数え年80歳以上の

長寿者数、人口集団における最高齢者の年齢や人数を、長寿書上(近世古文書〔例えば、以下に掲載した図版1〕、近現代資料など)を用いて収集し把握する(史料収集と蓄積、整理と加工)。

(2) 当該地域の(超高齢者を含む)人口構成を整理・復元し、上記(1)で得た高齢者数を分母として、基礎人口指標(超高齢者比率、老年人口指数、老年化指数など)を計算する。文書史料(質的資料)をもちいて老人処遇の連続(理想)と非連続(現実)とを明らかにする。老耄や老病の状態、癡呆(認知症)の有無などを追跡し、統計値(人口データ)の背後に潜むリアルな老人像にせまる(データの分析、仮説の形成)。

(3) 江戸期の人別改制度と現代の戸籍・住民登録制度とを対比、住民把握上の盲点(例えば脱漏人口、不明高齢者の存否)を解明し、制度改善の基礎知識を創出する(使用史料・文書の吟味、整理データ・結果の信頼性を評価)。

3. 研究の方法

(1) 江戸時代の長寿者・孝子書上、幕府・藩の長寿祝い文書、近現代の高齢者祝賀・表彰資料の調査・収集を行なう(研究素材の収集、確定作業)。

(2) 彼らが居住する地域の人口資料(江戸時代は人別帳・宗門帳、近現代は国調、府県/市町村統計、『市町村史』)を入手・整理して、可能なかぎり正確な基礎人口(population at risk)を確定する。続いて、確定基礎人口を分類して、性別・年齢階級別人口データを構築し、基礎的な人口指標・指数を計算する(数量データの整理、計算)。



図版1 讃岐国直島の「八十才以上老歳之毛の書上」(天保10年)

(3) 超高齢者・長寿者資料(長寿祝いなど質的文書)を解読・理解して、高齢者の暮らしぶり、権力の対応、家や近隣の対処・処遇状況を把握する。同時に老人と身内(介抱者)の心理的・内面的な葛藤の有無を文書から読み解く(質的データの整理、解釈)。

(4) 人別帳・宗門帳・増減帳など江戸時代の人口史料に対する批判的検証を行なう。具体的には、記帳における正確性・緻密性とその変化・変容の過程を、文書にそくして追跡し解明する。同時に新・旧民法の戸籍/住民登録行政、超高齢者の居所不明状態などを、自治体・民政委員など聴取り調査で具体的に解明する(文書史料の信憑性の検討、聴き取り調査)。以上4点が当初の主な研究目的であった。

4. 研究成果

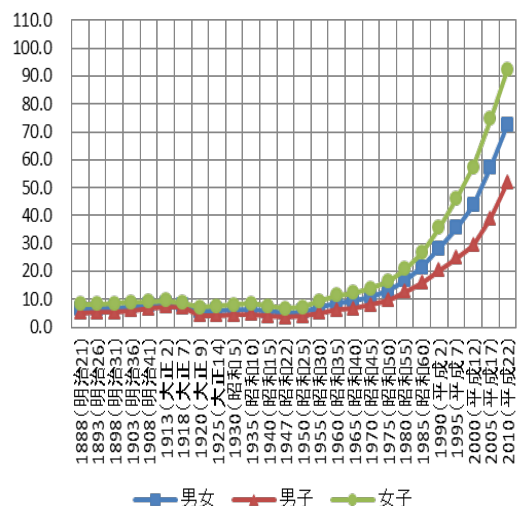
(1) 研究成果の大部分は、当初は現代にまでおよぶ連続的(時系列的)な成果を期待したが、結果的には江戸時代が中心となった。その主な理由は、近世史料の発掘・収集・整理に予定外の労力と時間、研究費を要したからである(期待した文書、目録にある史料が見つからない場合もあった)。ただし、老年観については、当初想定しなかった仮説的知見がえられた。すなわちヨーロッパ古代の悲喜劇作品や古典作品を参照した結果、筆者は老人・老年観について予想外の事実を手に入れた。それは、東アジアとの共通点はもちろんあるが、西欧には古来これと鋭く対立する老年観・老人像があったということである。そして、その原因ないし理由は思想的に位置づけうるという手応えを(仮説的にはあるが)得たということである。なお以下の研究成果の記述については、数字・数値の具体的な提示は必要不可欠なものに限定し、一般社会、一般の人々がひろく関心を持つと考えられるトピック(主題)に絞った。

(2) 研究目的(1)に対する成果。この点については、発表論文5編で使用したように、陸奥国・仙台藩、讃岐国・幕府領直島、そして伊予国・宇和島藩の長寿者・超高齢者書上史料が得られた(例えば、直島については上掲、図版1を見てほしい)。この地域以外の高齢者数とその比率としては、先行研究論文・著書の収録数値を適宜参照・加工し、西国地域(福井、京都以西)の単年および年次データを整理して一覧表にまとめた(論文5の62ページ、表8「西国地方の80歳以上者数と比率 - 17~19世紀 -」に掲載)。

(3) 研究目的(2)のに対する成果。この点については、超高齢者(数え年80歳以上者、90歳以上者、100歳以上者)の数とその比率計算に労力・時間を投入した(老年人口比率、老年化率の計算は次年度以後の課題)。結果は以下の通りである。近現代の日本の場合。筆者はこの研究を始める際、日本の長寿者・超高齢者の数と、それが基礎人口に占める比率(つまり人口負荷)について、基礎データを持たなかった。そこで近現代(江戸時代以後)の数値については、マク

計算した(図1、図2)。その結果、第1に人口の超高齢化は1980年代後半以後に急激にすすんだということ、第2にこの傾向は今後も継続すると見込まれるので、認知症や不明老人対策は喫緊の国民的課題であるということ、第3に日本は人口高齢化により、不明老人や認知症患者の絶対数が急増したため、われわれはこの四半世紀のあいだに、「長寿を祝う社会」から「長命を憎む社会」に激変するという異形の経験をした、ということを明らかにした。江戸時代(前近代)の日本はどうだったか。江戸時代の日本は17~19世紀中頃まで、総数300前後の自治小国(幕藩国家)で成り立っていたので、近現代の国勢調査に匹敵する統計データはない。そこでわれわれは、幕府領・藩領が作成した文書史料(例えば、上掲の図版1)を収集・整理し、小地域(藩あるいは村レベル)の人口を復元して高齢者数を把握し、その人口比を計算しなければならない。こうした手順をへて得た数値は、地域的にも時期的にも相互に異なるが、江戸時代の超高齢者の数や比率を知るための、不十分ではあるが確実な手掛かりとなる。以下に、基礎人口(藩・地域人口)が相対的に大きい、従って信頼性がたかい4例を年次順に示す。第1に仙台藩の1762(宝暦12)年の1年分の事例。この年の庶民(百姓)人口51万3625人に占める90歳以上者は、長寿者の数を270人、256人、241人と推定すると、それぞれ0.53、0.50、0.47%となる。

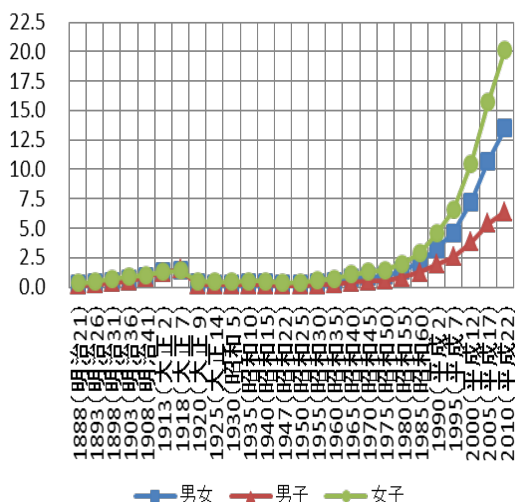
図1・数え年80歳以上者が日本人口に占める比率(%、1883-2010年)



ここでえた結論は、90歳以上者の比率は0.5%程度ということである(長寿者数を3通りとした理由は、論文4の74ページ、3-2節に記した)。第2は宇和島藩の1777(安永6)年の1年分の事例。庶民(百姓+町人)人口10万142人に占める90歳以上者は55人で比率は0.55%、村方(百姓)人口9万6652人に占める100歳以

上者は2人でその比率は0.02%である。第3は讃岐国直島の1839(天保10)~71(明治4)年まで32年分の事例。この期間の人口3万3089人に占める80歳以上者396人(延べ人数)の比率は11.97%、90歳以上者33人の比率は1%である。第4は仙台藩の1849(嘉永2)年の1年分の事例。百姓人口46万1808人に占める80歳以上者2481人の比率は5.37%、90歳以上者145人の比率0.29%であった。以上4例から次の結論がえられる。年齢90以上者が基礎人口に占める比率は1%以下(千人に1人未満)、80歳以

図2 数え年90歳以上者が日本人口に占める比率(%、1883-2010年)



上者の比率は5~11% (千人に5~11人)程度である。この数値は図1, 図2で分かるように、近現代の数字とほぼ整合的で、これと無理なく接合できそうである。これは第1に、1980年以前の約230年間、日本の長寿者・超高齢者の数と比率はきわめて低い水準に保たれたということ、第2に老人問題(人口への負荷)は、皆無ではもちろんなかったが、各々の家や地域で解決できたということの意味する。なお関心のある読者は、それぞれの基礎人口は小さいが、論文1の120ページ、表8に掲載した数値も参照してほしい。この表からは、都市部(京都、江戸)、都市近郊(摂津・津島)、西南島嶼(大隅屋久島)では、長寿者は僅少だったということがわかる。

(4) 研究目的(2)の、老人処遇の理想(親孝行)と現実(虐待)に対する成果。この点については以下の通りである。長寿者を敬い扶養するという文化は、革命つまり共産主義政権の成立(1949年)以前の中国では、歴代天子(皇帝)が行なった「養老の礼」に端的に現れている。これは儒教の「長幼の序」という徳目の頂点をなす儀礼だったが、長寿者は現在の中国でも大事にされている。

日本(人)においても老人を敬う文化は、中国文明をながく模範と仰いできたため、少なくとも日清戦争(1894~95年)に勝利するまでは、あるいは敗戦(1945年)までは確実に、この国の理想とされた(連即性)。しかし、江戸時代~明治期の文書史料を注意深くよむと、老人厚遇の理想的な姿(連続面)とともに、長寿者が冷遇・虐待された事例が複数見出される(非連続面)。典型例を3つ挙げるが、筆者はこれは単に「氷山の一角」を示すに過ぎないと考える。以下の3例はすべて、仙台藩の裁判録(吟味、判決文の集成)に収められた、老人処遇をめぐる身内・家人の赤裸々な現実である。1735(享保20)年、中級の侍が祖父の扶養を放棄して切腹を申し渡され、家が断絶した。侍・橋本は、みずから遊興に耽って借財を重ねたが、祖父を疎み「養料乏敷(とぼしく)食事之品も欠、燈火も無之」境遇に追い込んでいた。さらに彼は、鎗までも手放し「土之道」を踏みはずしていた。それにも関わらず、祖父はもちろん親類、家来の諫めには応じず、不行跡を改めようとしなかった。評定所は「不行跡」の廉で彼に切腹を申渡し、家は翌年断絶した。

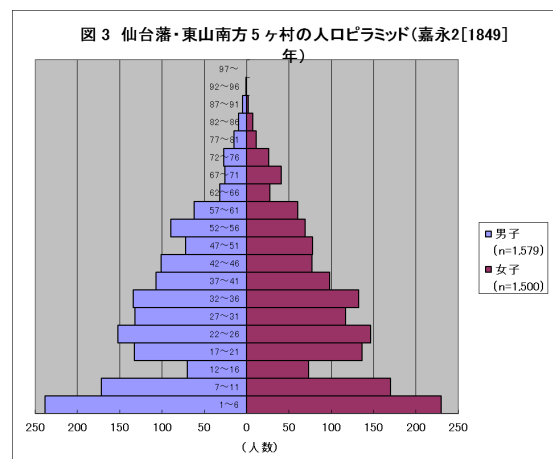
1752(宝暦2)年、百姓(戸主)の継父が実祖父に常時虐待をくわえ、獄門に処せられた。継父・弥作は「父二悪口し、朝夕之食物をも然と不与、或は父炉辺に居候へハ、其身座敷之由言旬、土間ニ追下置」という有様で、危害は精神、肉体両面に及ぶものであった。評定所は「其方儀、父二悪口し、朝夕之食物をも然(しかと)と不与(あたえず)、或は父炉辺に居候へハ、其身座敷之由言旬(いいのしり)土間ニ追下置」いたと裁定、「都而(すべて)不孝之重科二依而(よって)獄門ニ被行候事」とした。1753(宝暦3)年、下級の侍が実父の扶養を放棄(neglect)し、自殺に追いやった。極老の父・源右衛門(年齢80以上)が遺書を残し、「自縊」(首をくくって自殺)した。遺書には、息子・甚太郎の「兼而(かねて)不順之品々」が縷々書かれていた。評定所が自殺の原因を糾問したところ、甚太郎は「自分には不順という事実はなく、父は困窮を苦しんで自縊したのだ」と申し立てた。しかし、父親が「窮迫・飢寒」するなどということは、極めて重大・深刻な事態のはずである。しかし甚太郎は、それを親類に相談することもなく、「妄ニ出行、外ニ止宿」して顧みなかった。そこで評定所は鶴谷に、「極老之父奉養を不顧、子たるの道を失い不届き至極」として改易罰(家禄、屋敷の没収)を科し、かつ城下に留まることを禁じた。また、甥・本城には、「(事態を)等閑ニし、親類之情薄く未熟之所為」を理由に謹慎を申し渡した。ここでえられた結論は、江戸時代の支配層や庶民は親孝行を理想としたが、家計困窮や家族関係の軋轢などによって、老人虐待は容易に起こりえたということである。(以上は、論文1の57~

59ページで言及した)。筆者は江戸時代の老人虐待・冷遇をある程度予想していたが、裁判記録(判決文)は確かな証拠をえるための有用な情報源であるという確信をえた。

(5) 研究目的(2)の に対する成果。老耄・老病の状態、癡呆(認知症)の有無については、以下通りである。筆者は史料や文書を検討した結果、江戸時代~明治期のおもな老病は痴呆、徘徊、せん妄、中風、痛風に整理できるという結論をえた。史料の語るところによれば、これらの病気のうち最初の3つは、現在の医学的知識に照らすと、認知症とほぼ同様の症状だったと推定できた。典型的な事例を3つあげる。まず痴呆(老耄・耄碌)である。これは九州・大隅国の1760(宝暦10)年の事例で、侍の老母の場合である。下級武士・後藤の実母は90歳を超えているので、夫婦は昼夜介抱にあたっているが、夜は「二便(大、小便)のため」二人のあいだに寝かせている。この母はいつも菓子を好むので、少しでも買い求め勤めると、「無益の費なり」と拒絶する始末である。そこで「(これは)隣家からのもらいもの」と偽りすかして、喜んで食べるよう工夫している。しかし、この母もだんだん老痴(おいしれ)で、幼子(おさなご)のようになった。そこで種々の玩具をととのえ心を慰めているが、「乳をのみたい」などと言うときもある。宇右衛門の妻は40を過ぎていたが、子を産んだことがない。それでも自分の乳房をふくませ、義母の意にまかせると、「あるいは吸い、あるいは噛んで、乳房も爛れし事など」あった。これは明らかに老人性の認知症、退行現象と判断できる。次にせん妄(認知症の1症状)である。これは仙台領宮城郡の1782(天明2)年の事例で、百姓(肝入)の実母の場合である。久三郎の母親は4年前から「気不足」となり、「夕暮れ以後になると、ものに驚きやすく眠れなくなった」。久三郎はこれを憂い、昼間は公用を勤め、夜は寝ずにつき添って介抱する毎日である。病状がひどくない時でも、自分は眠れないので小唄などきかせ、「もの驚きの多いときは、母を抱いて眠らせ」ている。母は昼となく夜となく久三郎を呼ぶので、(父死後は)夫婦とも母の寝所でねることにし、夜中も相手をできるようにしている。施療については「医師も数人代わったが、はかばかしい緩和はなかった」。そして徘徊(認知症の1症状)である。これは讃岐国善通寺の1817(文化14)年の事例で、百姓の母親の場合である。戸主・伊智(いち)の母は80歳を超えているが、伊智よく孝養して、その満足する様子を見てよるこんでいた。ところが後年、この老母は「老耄して昼夜の別なく、漫然と家までて歩行」するようになった。そこで伊智は、「母のかたわらを離れず、手厚く看護」する一方、どうか一家をささえて孝行をつくし

た、と伝えている。徘徊・漫然と歩行をするという行動から、これは現代の見当識障害(認知症の1症状)と推定される事例である。ここで得られた結論は以下の通りである。江戸時代とはいえ人々は、現代と同様の老病(老人に特有の病氣)に苦しんだ。なお、高齢化にともなう中風、痛風、盲目(白内障、緑内障、網膜変性など)は、ここでは省略する。

(6) 研究目的(3)に対する成果。江戸期の人別改制度と現代の戸籍・住民登録制度の対比、住民把握上の盲点(例えば脱漏人口)の有無に対する成果は、主として仙台藩の人別改制度の追跡から得られた。結論を簡潔に述べるところである。仙台藩は17世紀の中頃以降、すなわち人別改の開始から約20年間(寛永末~寛文初期)に、その調査体制(手順の徹底、書上げ精度の維持)をほぼ完全に整えた(この点は、備中国の幕府領でも同様だったようである)。彼らが迅速に調査体制を整えた理由は、土地の把握(検地)と人の把握(人別改)は封建経済の基盤、つまり年貢収集に不可欠の条件だったからである。その結果、藩の人別方役人であれ村方役人(肝入、五人組頭)であれ、幕府の切支丹弾圧が強化された一時期、家老直属の宗門方と多少の行き違いはあったが、調査は毎年確実に行なわれた。肝入は人々の毎年の出入(移動)を、「出減帳」1冊にまとめた。従って、記帳漏れ・登録漏れは原則としてなかった。



現代においては、人々の移動情報は自治体の住民登録制度によって収集・保存されている。しかしこの制度は、住民の自己申告によって維持されており、直接的な強制力はない。翻って人別改は、権力(幕府、藩)が村落共同体の成員(家)に強制的に課すものだったから、登録漏れ・記帳漏れは原則として無かった。それ故、死亡届の提出放棄、それに紛れた年金の不正取得、また不明高齢者(認知症患者)の増加は、現代にきわめて特徴的な症候群といえる。たしかに、江戸時代にも行

方不明者は一定数いた。しかし不明者がでた場合、仙台藩の村方役人は人別帳を参照して、その年齢・性別、人相・風体、持ち物情報を書上げた文書(披露書)を作成し、それを郡内の肝入たちに順次回覧・回報、発見につとめた。ただし、匿名性が保たれる大都市では古来、住民把握は不完全であるという事実(盲点)は、今後も継続するであろう。人別帳の精度・正確性。仙台藩の長寿調べの手順、幕府領直島の家数人数増減帳の精度を精査した結果、以下の結論をえた。1849(嘉永2)年の長寿調べは、行政システムを利用して完璧に行なわれた。担当役人は、長寿者の名前と年齢の把握は「村方人別帳で確実にできる」と確信していた。筆者は複数の村の肝入文書、郡方の大肝入文書に、長寿書上げ(村控え)やその根拠帳簿(人別帳)を確認できた。こうした証拠からわれわれは、人別帳の正確性・精度は(近代化以前の時期ではあったが)相当高かったと結論できる。ただし、直島の増減書上は、西国・瀬戸内地域の住民は頻繁に移動したので、大都市なみの精度だったようである。

(7)その他の研究成果。老年観の東西比較については、以下の通りである。古典文献によれば、古代ギリシア・ローマでは強力な父権のもと、財産の相続制度は死に譲りだったので、家長は極老になっても死ぬまで「現役」を貫いた。これはヨーロッパ中世でも同様だったとすれば、(支配階級の)家長は少なくとも1800年間、自分の耄碌と格闘して財産を奪われ、放り出される危険を回避した。これに対して東アジアの人々は、儒教思想のもと、財産相続も均分制ないし長子一括相続制であり、かつ仏教思想(厭離穢土、欣求浄土)の浸透・影響も加わり、老人は大事にされ、隠居すれば扶養を受けることができた。しかしこの安堵感は、東アジアの老人から、老いを凝視し、死ぬまで格闘し続ける機会・心構えを奪った。その結果、わが老人たちの心根は、2千数百年にわたって軟弱で依存的となった。しかし、このシステムは、ごく少数数の老人と分厚い若・青壮年人口があって機能したの(図3、仙台藩5ヶ村の事例)。しかし、このシステムは日本においては、ここ四半世紀で解体し、長寿者の激増は生産年齢人口に重い負荷を与えている。この趨勢は韓国でも同様であり、中国では十数年後に確実に始まる。そこで、老年観や老人の処遇、老人自身の自画像を通史的に、また人文科学(リベラルアーツ)の方法をも動員して俯瞰し再構築をはかることは、人口高齢化リスクに直面している世界中の人々に利益をもたらすだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

- (1) 高木正朗「江戸時代の超高齢者(2)幕府領直島・宇和島藩・仙台藩1720-1872年史料に見る(下)」立命館産業社会論集、第52巻1号、2016年、pp.109-130、査読無
- (2) 高木正朗「江戸時代の超高齢者(2)幕府領直島・宇和島藩・仙台藩1720-1872年史料に見る(中)」立命館産業社会論集、第51巻4号、2016年、pp.35-58、査読無
- (3) 高木正朗「江戸時代の超高齢者(2)幕府領直島・宇和島藩・仙台藩1720-1872年史料に見る(上)」立命館産業社会論集、第51巻3号、2015年、pp.63-85、査読無
- (4) 高木正朗「江戸時代の超高齢者 仙台藩1737-1866年史料に見る(下)」立命館産業社会論集、第49巻3号、pp.71-96、2013年、査読無
- (5) 高木正朗「江戸時代の超高齢者 仙台藩1737-1866年史料に見る(上)」立命館産業社会論集、第49巻2号、pp.81-104、2013年、査読無

[学会発表](計0件)

[図書](計1件)

高木正朗・新屋均 他、ミネルヴァ書房『徳川日本の家族と地域性 歴史人口学との対話』(落合編著) 2015年、pp.91-123

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

<http://www.ritsumei.ac.jp/ss/sansharonshu/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

高木 正朗 (TAKAGI, Masao)

立命館大学・産業社会学部・非常勤講師

研究者番号: 70118371

(2)研究協力者

向田 徳子 (MUKODA, Noriko)